

岐阜県代協ニユ

平成25年11月
vol.224



一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

『会長挨拶』

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

こんどう しんご

会長 近藤 信悟

平成25年11月15日・16日と日本代協の一大イベントである『第3回日本代協コンベンション』に、岐阜県代協から若手を中心に5人参加してまいりました。

また、功労者表彰では岐阜県代協前会長の大江金男氏が全国6人の中の1人として表彰されたことをご報告いたします。

今回で第3回を迎えるこのイベントは、従来の会員総会・懇談会に変わるもので、情報交換&交流を目的に開催されています。

今年のテーマは「魅力ある企業としての代理店を考える」でした。

昨今我々の業界には、大型化・企業化という言葉が蔓延し、従業員の数を増やしたり、他代理店と合併したり、大きい事務所に移ったりと、皆が努力をされていると思います。しかし、この大型化・企業化をするだけで、5年後・10年後に理想の企業代理店を創設でき、又理想の大型保険代理店になっているとも思えません。

そんなことを払拭してもらえよう今回のコンベンションでした。

初日15日は、御来賓の金融庁監督局保険課 課長 諏訪園 健司様 ・日本損害保険協会 専務理事 浅野 広視様に御祝辞をいただき、基調講演は「成果のでる組織と出ない組織の違い」～オペレーション能力ではなくマネジメント能力に着目せよ～ を株式会社 静鉄ストア 代表取締役会長 望月 広愛様にご講演いただきました。

人口減少が確実な我が国で、商品力・オペレーションスキル・マネジメント力、この差別化の3要素を独自能力として駆使することにより、理想とする組織を作りあげることなど、イタリアンレストランチェーンの社長から2500人を超える従業員を持つ静鉄ストアの社長・会長までを経験された話の中で、ご講演いただきました。

二日目16日は、例年の如く出席者希望による分科会です。

私は、株式会社 ブレインマークス 代表取締役 安東 邦彦様のゼミを受講いたしました。本講演では、プロ代理店の経営者が失敗する原因を探り、プロ代理店の抱える課題に取り組み、成長を遂げている代理店の事例をうかがいました。

現在のプロ代理店には、増収と大型化が強く求められています。しかし、大型化した代理店が必ずしも成功しているとは限りません。一体どうすれば、「規模の経済性」と「経営の効率性」を同時に手に入れることができるのか・・・

経営者として何をするべきか？ すべきでないか？ という講演内容でした。

コンベンション配布資料の中に「募集制度を巡る最近の業界動向」の冊子がありましたので、ご希望の方は岐阜県代協事務局までご連絡下さい。



目次

1 p・・・会長挨拶／目次	8 p・・・中さんの保険諸国慢遊記 (91)	①
2 p・・・スケジュール／事務局より	9 p・・・ 保険ジャーナリスト	②
3 p・・・支部活動報告①	10 p・・・ 中崎章夫	③
4 p・・・支部活動報告②	11 p・・・『街道シリーズ』(中山道 15)	松尾 一
5 p・・・委員会報告①	12 p・・・提携事業者広告掲載①	
6 p・・・委員会報告②／ゴルフ同好会	13 p・・・提携事業者広告掲載②	
7 p・・・代理店紹介	14 p・・・提携事業者広告掲載③	
	15 p・・・中農支部役員紹介／編集後記	

スケジュール/事務局より

～ スケジュール ～

日付			主催	行事・議題・内容など	開催場所
11	7	木	岐阜	役員会(12:00～)	岐阜県図書館
	7	木	西濃	例会(12:00～)	五右衛門
	12	火	中濃	例会(10:30～)	太田宿
	13	水	ゴルフ同好会	ゴルフコンペ	ユーグリーン中津川GC
	14	木	東濃	例会(11:30～)	みわ屋
	15	金	日本代協	コンベンション	ヤクルトホール、損保会館
	20	水	自盗協	広報啓発活動(7:30～)	JR岐阜駅前
	20	水	県代協	三役会(11:30～)	(株)クローバー保険事務所
	21	木	組織	委員会(14:00～)	県代協事務局
	26	火	東海ブロック	東海ブロック会議(14:00～)	愛知県代協
	27	水	県代協	第1回選挙管理委員会(13:30～)	県代協事務局
12	4	水	県代協	理事会(13:30～)	瑞穂総合センター
	4	水	西濃	例会(11:30～)	五右衛門
	6	金	東海ブロック	東海、北陸合同ブロック人材育成セミナー	福井 芦原温泉
	19	木	中濃、東濃	中濃、東濃支部合同研修会(14:00～)	可児市福祉センター
	20	金	東海ブロック	臨時会長会議(15:00～)	愛知県代協
1	17	金	西濃	新年会	一天張
	22	木	県代協	第14期認定証授与式、賀詞交歓会(17:00～)	グランベール岐山
2	7	金	組織	新入会オリエンテーション(10:00～)	長良川スポーツプラザ

～ 事務局より ～

★平成25年 12月 24日(火) に平成25年度第Ⅲ期の会費を、ご指定口座より振り替えさせていただきます。政治連盟にご加入の会員の方は併せて振り替えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

(ご不明な点は、県代協事務局までお尋ね下さい。)

★損害保険大学課程 コンサルティングコース(2014年4月～2015年3月コース) 申込受付中です。
(2013年10月1日～2014年2月21日)

「お客様から選ばれる募集人」を育成する教育制度です。「損害保険一般試験」を合格した募集人の皆様のさらなるステップアップを目指して実施されていますので、ぜひ皆様の受講をお願いいたします。詳しくは日本代協ホームページ損害保険大学課程よりご確認ください。または岐阜県代協教育委員、事務局までご連絡いただければ、教育プログラム募集要項をお送りいたします。

岐阜県代協事務局 TEL : 058-294-1221 FAX : 058-294-8051
Eメールアドレス : gfdaijyo@opal.ocn.ne.jp (担当:小川百合子)

支部活動報告

【岐阜支部報告】

○11月役員会報告

開催日時 : 平成25年11月7日(木) 12:00～ 開催場所 : 岐阜県図書館レストラン杏

出席者数 : 12名 報告者名 : 岐阜支部長 川島邦夫

《議題》

①11月プレミアムブロック会について・・・11月22日12時～ 岐阜グランドホテルにて東西合同開催。

いつものブロック会よりもリッチなランチをご用意いたします。どうぞご参加ください。

②第3回合同ブロック会について・・・2月21～22日 十八楼にて開催。

15:00 集合、15:30 セミナー開始、17:30 セミナー終了、18:00 食事開始。

食事までの間を短くし、より多くの方に食事も楽しんでいただけるようにする。

③会員増強について・・・プレミアムブロック会で会員増強とともに国民年金基金の案内を行う。

④県代協からの報告・・・日本代協コンベンション(11/15～16)

・盗難防止キャンペーン(11/20)

・選挙管理委員会(11/27)

・東海ブロック人材育成セミナー(12/6～7)

⑤その他・・・岐阜支部支部総会は4月15日前後を予定。

※次回役員会は 平成25年12月12日(木) 18:30～

場所 はなの舞 新岐阜店(岐阜市長住町3丁目4 ニュー岐阜ホテル 2F)にて

【西濃支部活動報告】

○西濃支部 研修旅行報告

平成25年11月4日(祝)～5日(火)北陸に研修旅行へ行ってきました。

福井県～石川県、一泊二日、参加者18名。和倉温泉泊まりです。

「恐竜博物館」「越前大仏」「妙立寺(忍者寺)」見学、「越前そばの里」でのそば作り見学など充実した二日間でした。

○西濃支部 11月例会報告

開催日時 : 平成25年11月7日(木) 12:00～13:30

開催場所 : 大垣「五右衛門」 参加者数 : 17名

報告者名 : 小林 悦雄

《議題》

①西濃支部研修旅行報告

②賛助会員 オートビジネスサービス(株)のご案内 中島様

③ゴルフ同好会のご案内 中津川 「ユージュリー中津川」

④日本代協コンベンションのご案内

日時 : 11月15日～11月16日 東京虎の門パストラルにて

西濃支部より (株)オフィス養老 野村様参加

⑤東海ブロック人材育成セミナーのご案内

日時 : 12月6日～12月7日 芦原温泉にて

西濃支部より (株)あいおいサポート 河合様参加

⑥2014年賀詞交歓会のご案内

日時 : 1月22日

場所 グランベール 詳しくは後日お知らせいたします

⑦委員会報告

企画環境委員会 : 10月22日 東海ブロック会議報告 愛知代協にて

自動車ディーラーズモールリペアサービスへの矛盾について

生保 ディーラーによる長期契約募集のあり方について

新等級制度(事故割増)の矛盾について

代協顧問弁護士について

人身事故の自賠超過分について

サカイ引越センターの団体募集について

C S R委員会 : 11月6日 第7回消費者センター情報交換会の会議報告

保険に関する主な相談は交通事故示談交渉についての相談

火災保険に関する悪質リホーム修理業者についてのクレーム相談

車両保険新車特約案内不足についての相談など

教育委員会 : 岐阜県代協秋のセミナー参加のお礼



組織委員会：国民年金基金のご案内

⑧その他各社の動向

新年会のご案内 平成26年 1月17日(金) 一天張

※次回 12月4日(水) 11:30～ 場所 大垣 五右衛門

【中濃支部活動報告】

○中濃支部例会報告

開催日時：平成25年11月12日(火) 10:30～

開催場所：中山道会館太田宿 参加者数：10名 出席率40%

報告者名：福地 誉

《内容》

- ①オートビジネスサービス株式会社 中島様より、業務説明をしていただきました。
- ②企画環境委員会より、ノンフリート等級(事故有)の問題点
弁護士との提携について。過失有の事故における代車費用の支払いについて。
- ③教育委員会より、10月24日 秋のセミナーへの協力の御礼
- ④組織委員会より、会員増強ならびに国民年金基金増強について
- ⑤12月19日(木)14時より可児市福祉センターにて、岡部日本代協会長にお越しいただき、
東濃支部と合同で金融審議会ワーキンググループについての説明、勉強会を開催します。
詳細は追って連絡いたしますので、宜しくお願いいたします。
- ⑥1月22日(水)グランベール岐山にて17時より、賀詞交歓会が行われます。

【東濃支部報告】

○11月例会報告

開催日時：平成25年11月14日(木) 11:00～

開催場所：みわや 瑞浪市土岐町

出席者数：会員10名 オートビジネスサービス1名

報告者名：中山 幸士

《議題》

- ①役員改選について：恵那・中津川地区で調整中
- ②企画環境/弁護士保険会社から仕事を受けていない方の面談
保険使用時のDRP・3万円負担は？
- ③教育/秋のセミナーの課題？
コンサルティングコースの申し込みについて・・・。
- ④CSR/11月6日消費者団体の懇親会・事故相談案件700件高齢者からの苦情が多数。
説明責任を果たしているか・・・？9月の研修会より内容は良かった。
- ⑤広報/新聞広告認定代理士の顔写真入り。前年同金額で。
- ⑥会員より等級改定・中断新規・保険金支払い金額・現場からの声が反映されていない。
- ⑦新入会員連れて来隊・・・候補者を必ず連絡する事。
- ⑧エコキャップ回収

★東濃支部・中濃支部合同研修会について★

開催日時：平成25年12月19日(木) 14:00～

開催場所：可児市福祉センター

【飛騨支部活動報告】

○平成25年度第2回昼食例会

開催日時：平成25年10月22日(火) AM11:45～PM1:30

開催場所：天京楼 出席者数：10名 報告者名：馬場 浩之

《内容》

各委員会からの予定及び報告

- ①新入会員連れてき隊活動経過報告
- ②国民年金基金加入1名以上募集について
- ③飛騨地区にての清掃活動報告
- ④選挙管理委員 飛騨支部は塚本副支部長選出
- ⑤菊地弁護士セミナー出席者最終確認
- ⑥10/24エコキャップ回収及び募金 H26年度地震キャンペーン日程について



委員会報告

【CSR委員会報告】

○長良川清掃活動報告

日 時 : 平成25年10月27日 6時30分～

場 所 : 岐阜市長良川河川敷・堤防

参加者数 : 11名

報告者 : 高橋 励

《内容》

秋の長良川清掃活動に参加しました。

毎年、秋の活動は参加人数が少なくさみしかったのですが、

本年度は11名の多くの参加者の皆さんのおかげで、楽しく有意義な参加をすることができました。ありがとうございました。清掃活動は心も晴れ晴れとした気分になり、大変有意義な活動です。これからも大勢の参加者に来ていただくと嬉しく思います。



○消費者団体との情報交換会開催

日 時 : 平成25年11月6日 (水)

午後1時30分～午後3時00分

場 所 : 岐阜県県民ふれあい福寿会館 408会議室

出席者 : 先方出席者

岐阜県環境生活部県民生活相談センター

事業者指導係主査 蒲 祐輔様

消費生活相談員 中島 令子様

岐阜市消費生活センター

相談員 清水 美和子様

当方出席者 会長 近藤 信悟、専務理事 小西 恭弘、事務局長 森 信彦

社会貢献委員長 松山 和由、地球環境委員長 高橋 励

CSR委員 遠藤 昌克、 磯谷 宏、中河美智彦、 坂家賢司

報告者 : 松山 和由

《内容》

今年度は、当協会から役員の他にCSR委員を交えての情報交換会を開催致しました。

初めに当協会近藤会長が挨拶をし、日本代協並びに岐阜県代協の活動について案内をし、本日の情報交換会の趣旨をお伝えいたしました。その後、県民生活相談センター蒲主査より挨拶をいただき、今回県の組織改革によりセンターの位置づけが変わったとの説明、トピックスとして飲食業界の誤表示・偽装問題がこれから課題となることを案内いただき、続いて損害保険の交通事故についての相談件数について、平成24年度の数字を伺いました。総件数で784件（前年より65件増）、その内被害者からの相談591件、加害者からの相談162件、また624件が電話での相談、156件が面談での相談であったこと、相談内容としては、過失割合、損害額についてなど、また事故以外の相談は25件であったとの報告を伺いました。

その後、各センターの相談員の方から実際に受けている相談・苦情についての話伺いました。

(相談・苦情内容については岐阜県代協事務局までお尋ねください。)



【教育委員会報告】

★秋のセミナー報告★

岐阜県代協 『秋のセミナー』を開催いたしました。
10月24日（木） 14：00～ 土岐市土岐津町のセラトピア土岐 大会議室にて、『身近な法律問題』をテーマに行列のできる法律相談所やスッキリ！！など現在テレビでもご活躍の弁護士 菊地 幸夫氏をお招きいたし、ご講演いただきました。

今まで岐阜市内での開催がほとんどでしたが、中濃、東濃飛騨支部の会員の皆様にも多く参加いただけるようにと、今回の秋のセミナーは土岐市にて開催いたしました。

東濃でのセミナー開催は、平成23年以来2度目の開催となりますが、中濃、東濃、飛騨支部よりのご参加を中心に、岐阜、西濃支部からも多くの会員の方にご参加いただき、一般の皆様、三重県代協、保険会社社員の皆様、賛助会員と合わせて101名の大勢の方に参加していただきました。誠にありがとうございました。

講演は楽しい雰囲気が進み、お集まりいただいた皆様にご好評いただき、盛況の内に終える事が出来ましたご参加された皆様にも今後の参考になるセミナーになったのではないかと思います。

今回のセミナーにご尽力いただきました皆様、ご協力いただき本当にありがとうございました。

（教育委員会 委員長 山谷庸二）



【ゴルフ同好会】

第23回ゴルフ同好会コンペ開催報告

開催日 : 平成25年11月13日（水）
開催地 : ユーグリーン中津川ゴルフ倶楽部
参加者 : 23名
報告者 : 森 信彦

《成績》

優勝	: 小西 恭弘 (画像中央)	グロス	100	ネット	72
準優勝	: 森 信彦 (同左)		104		74
3位	: 安藤 茂 (同右)		105		75



当日は好天に恵まれ、楽しく過ごせました。優勝は小西専務理事でした。おめでとうございます。ご多忙の所ご参加いただきありがとうございました。ゴルフ同好会では、皆様の多数のご参加をお待ちしております。



代理店紹介

岐阜支部 揖斐保険

<代理店名>

揖斐保険

<所在地>

〒501-0619

揖斐郡揖斐川町三輪 1346-7

Tel 0585-22-3093

Fax 0585-22-3692

E-mail tsensho@alto.ocn.ne.jp

<代表者名>

富田 先勝 (とみだ せんしょう)

<スタッフ>

3名 (男1名、女2名)

<取扱保険会社>

損保 日新火災海上保険(株) 計 1 社

生保 メットライフアリコ、フコク生命 計 2 社

<略歴>

平成 8年 4月 日新火災研修生

平成10年 4月 揖斐保険入社

平成24年 1月 4代目 揖斐保険店主

現在に至る

<事務所の環境>

揖斐川町商店街の北側にあり、すぐ前に小学校もある
閑静なところにあります。

<経営理念>

すべては、お客様の為という信念と使命をもち
活動しております。



製販分離時代を迎えた代理店自立化の苦難な旅の始まり

◇各地に出かけて巡り合う人、文化そして食材

仕事の関係であちこち出かけたため、1週間すべて外での食事となってしまった。行った先々で新たな食との感動的な出会いもあったが、覚悟もあった。食のリズムが外食では崩れ、しかも継続してきたエクササイズはこの間、長の休みとなるからだ。この1週間で2~3キロは増えることを織り込んでいたが、案の定その通りとなった。想定範囲内ではあるが、これからが大変である。よく人からは「いろんなところに出かけられ、土地土地の美味しいものが味わえて、いい商売ですね」と言われるが、ホントその通りである。出歩くことや人との出会いが楽しみで好奇心旺盛、何より食い意地が張っている、何処でも何時でも寝られる、とくればなおさらである。佐賀へのとんぼ返りや、愛媛松山にも出かけた。道後温泉で朝一番風呂に入れたことや、空き時間を利用して電車で内子にでかけ、明治から大正期に輸出で脚光を集めた木蠟の生産・販売で繁栄した豪商の往時をしのばせる建物が連なる古い街並み保存地区や芝居小屋の内子座を見学し、数々の感動を味わえたこと、また松山市内で、新鮮な鯛の切り身を載せ刻み大葉をかけたご飯に生卵をかけていただく絶品鯛飯や揚げ立てのじゃこ天、じゃこカツに舌鼓を打ち、かつまた地元梅錦大辛口をグビグビやりながら四国の皆さんとの語らいの愉しさは格別であった。東京お茶の水では、日本代協コンベンション分科会後の反省会を兼ねた会食で、一度食べてみたかった中華街に本店のある梅園のお茶の水ワテラス店で名物やきそばも味わう機会に恵まれた。両面カリカリに揚げた麺の中からモヤシや玉ねぎ、豚肉などの餡がとろり出てきて、これがたまらない、中華料理のコースのメに小分けで出てきたが、つつい大皿に残された分にも手が伸びてしまったのである。

◇繁盛店の条件

最後に加えると、ようやく自宅に戻り、さあ日曜は自宅で久しぶりに飯が食えると思っていたが、家族4人で急ぎ武蔵小杉の行列当たり前の繁盛店イタリアン居酒屋ナチュラで夕食をとることになった。それにしてもここの店の名物バーニャカウダは、いつもながらお代わりするほどの美味さであった。オリーブオイルにアンチョビ、ニンニクを加え温めたソース(もともとイタリア語で「熱いソース」の意味)が普通だが、ここの店のは、生クリームやチーズなどを加え、コキールのように実にクリーミーで後引きなのが特徴で、添えられた様々な野菜のみでなく、バケットにつけて食べると止まらなくなる。大きな木箱に盛られた大量のシラスをテーブルにドカンと置き、ペペロンチーノに好きなだけ山盛りに載せてもらえる演出とその味の素晴らしさには改めて脱帽した。魚屋の店頭かと思わせる黒ムツやタコやスズキ、タイ、ホウボウ、殻付き牡蠣などその日入荷した新鮮な魚介類のお出迎え、エントランスでの展示陳列による心憎いまでのワクワク感の演出、店内いたるところに手書きのお薦め料理や飲み物のポップの紙が貼られ吊るされ目を引く、料理する場が丸見えのレイアウト、料理人やホールスタッフが声を合わせてテキパキ動くパフォーマンス、そしてオリーブオイル、チーズ、アンチョビなどの工夫された使い方、そしてカジュアルな店ながら工夫された独創性を感じさせるメニュー、ワインやサングリアはじめ気さくに飲める活きのいいお店、2時間での入れ替え制による回転率の良さ、若い女性客中心に行列のできる繁盛店の秘密がここにあった。

◇製販分離時代の代理店に課された課題

今代理店組織の在り方にメスが入れられつつある。代理店の大型化を家業からの脱皮不可避として押し進められてきた代理店政策もここに来て、改めて再点検の時期にある。規模を追い求め、そのためには便宜的な手法も必要と、走ってはきたが、その一方で質的充実が犠牲にされてはこなかったか。本来の代理店事業経営に求められるものは何か、今こそまさに問い直されているのである。

製販分離時代に対応した法的ルールの方角性が出され、金融庁の監督の基本スタンスも、グローバルな競争に伍していけるように各保険会社に対し経営力向上、ベストプラクティス(優良慣行)を求める方向に転換させるとともに、新ルールを展望し、募集販売面でも、保険会社とともに保険募集人、代理店も直接の検査

対象としてゆく方向を目指す。それにともない、代理店には行為規制に加え、保険会社同様、体制整備義務が課されることになり、自主的に組織統制面での体制整備が求められるところとなる。

この機会に代理店組織の在り方を改めて再点検しておく必要がある。新たなルールは、保険会社への依存からの脱却と自主・独立の対応を求めている。社会的な存在を自覚し、ルール遵守の事業モデルを求めているのである。

保険代理店の組織の在り方を考える場合、今後自立・自走の経営をどのように志すか、その場合、代理店の陣容をどのように考えるか、顧客満足とともに従業員満足を高めることを目指す組織となっているか、その運営の透明性、役割分担をどのように保証してゆくのか、などが問われるところとなる。

◇代理店自立の重み

このように募集販売を根拠づけるルールが戦後最大の変わり目を迎え、潮目が明らかに変わった。このことの意味合いに留意する必要がある。保険会社との関係も大きく動く。プラス面は、社会的地位が高まり、保険募集人が法的責任主体として明確に位置づけられることになったことだ。それに伴い製販分離時代故の悩ましい局面も現れる。保険会社の庇護のもとで利益を享受してきたポジションから、後ろ盾を失い、自主独立で、自分で考え自分で行動し、そして自分で責任をとる体制を整備しなければならなくなったからだ。

保険会社も今までとは違って、役割分担の境界、コストを明確に意識した動きに出てくることだろう。ウエットからドライというビジネスライクの関係が前面に出てくることになる。それゆえ、代理店も自らのことは自ら守る体制整備を急ぐ必要がある。金融審議会ワーキンググループ報告書は、業務特性や規模に応じた体制整備義務を新たに保険募集人に課す方向性を明確に打ち出しているからだ。

保険会社から独立に存在する大規模な乗合代理店には、あらたな規制強化の法的根拠が用意される。ゆくゆくは規制緩和される保険仲立ち人との統合も視野に入れているのだろう。たまたま乗合の中小規模代理店や専属代理店などすべての代理店に対しても自主独立性が求められ、それがまた固有の責任と義務を求める根拠となっているのだろう。今後代理店にも体制整備義務が求められ、その業務の流れは可視化、数値化できるようにデータで履行履歴がつかめるようにしなければならないし、コンプライアンス遵守も厳しく求められる。



◇変わる委託型募集人環境

委託型募集人制度の問題も、平成12年に従来の雇用を前提にしたものから派遣等に門戸を開く緩和策が監督指針として打ち出されたが、その時に委託・委任という形態も出現したのであったが、その後、法的根拠のあいまいなままに拡大解釈され、生損保ともに代理店レベルでの複雑多様な運用実態にあるが、その管理や運用実態が消費者保護上いかなものかと問題視されるにいたった。

これが抜本的に見直され、近く行政当局は新たな監督指針として方向性を明示する見込みである。保険募集は、雇用を原則とする基本の再確認に動く場合、現在の便宜的組織化の手段として活用されている委託型制度は大きく転換することにもなりかねない。生保分野でも、この制度を利用した組織拡大がとりわけ、急激な拡大をなした乗合代理店において行われたが、果たして厳格な法的枠組みが入ると、どのような変容を招くか。既存国内大手生保にすれば一社専属制の下で育成した人材が生保乗合代理店に切り崩される傾向に危機意識を持っており、現行法の隙間を利用してやりたい放題状態の乗合代理店に対する規制を強く要請してきた背景もある。

すでに損保会社の中には委託型募集人制度を活用する代理店組織化に歯止めをかけ、雇用ベースの組織への再編成に動きだしているところもあり、適正化を図るため、雇用基準に合わせ、社会保険の導入や勤務の在り方の点検、委託型募集人制度そのものの見直しに着手する動きも出ている。代理店サイドでも自主的に組織再構築の動きも出てきており、その衝撃の広がりがじわじわと見られ出している。

いずれにしても安易かつ法的にファジー(根拠があいまいな)分野での透明度を高めた条件整備が今後一段と進もうが、それはまた代理店自らが保険会社の庇護のもとを離れ自立化する苦難の過程の始まりでもある。

◇代理店の適正規模とは？

ところで、保険代理店にとって適正規模とは、という問題は古くて新しい。ラージサイズ化することが生き残り、勝ち残りの条件だとされたこともあった。最近では代理店間の合併吸収などで規模を拡大する動きも当たり前になっているが、それでも 20 人～30 人規模がせいぜいである。委託型使用人まで含めるともっと大きな規模も可能だが、見てくれほどに経営力がついた保証にはならない。それでも、保険会社の直資代理店や企業別動体代理店を別にすれば、損保を主力とする代理店(損保系代理店)では概して小規模が常態化している実情は変わらない。

これに対し生保系代理店の場合、100 人規模から果ては 1000 人以上の大規模化する代理店が急激に増えている。広域での多店舗化を進める保険ショップ形態や営業職員やライフプランナー出身者を抱えた外販部隊を大量に抱えた組織モデルが出てきている。この違いは何故だろうか。

◇損保系代理店の特徴を見極める

やはり損保主体の代理店の場合、顧客に対するアフターケアの必要ある。契約締結権など代理店 3 権付与は、顧客との関係維持のために代理店独自の責任が求められ、商品ラインも多岐にわたり、事故時や車の入れ替え等の条件変更等での事務対応等を含めそれがかなりの負担になっている。一方、見込客開拓に集中し、引受ジャッジ以降の維持業務は基本的に生保会社が行う生保系代理店の場合、営業力勝負で手数料収入面でも費用対効果が明確である、その点が大きく異なる。

最近では、生損保併売代理店が常態化しているが、主力損保での更改対応等の維持管理に要する負荷は重く、営業力を全面的に展開する体制が整備できている代理店はまれである。そのためには、低生産性・労働集約型できている損保系代理店の実情を直視し、システム化などで効率化できる分野はそれに置き換え、顧客との接点力・交流密度を強化し生産性を上げるための独自の仕組み作りを急ぐ必要がある。

◇代理店施策も多様化の兆し

地域ごとの拠点代替機能等を考え経営コントロールの効く直資代理店を中心に大型化施策を進める一方で、代理店モデルの多様化、損保系代理店の特性を踏まえスモールビジネスモデルに着目した柔軟な施策の戦略性に保険会社も気付きだし、一時の合併・吸収をテコとした画一的な大型化推進路線は影を潜めつつある。また専門代理店の挙績基準でもアップパーを 10 億から 5 億へとダウンサイジングする施策に切り替えたところも複数ある。1 人当たり手数料 1000 万として換算すると 7.5 人から 10 人規模の単位での展開が想定されているともみられる。

要は代理店に求められるのは生産性の向上と個性化、専門性・得意性を有する代理店モデルである。確かに 1 人親方のカリスマモデルで事業活路は無理だろうが、5 名を基本ユニットとするスモールビジネスモデルの今日性は十分ある。特徴なくただ陣容のみ肥大化させた代理店に顧客の支持や明日が保証されるほど甘くはないからだ。むしろ地域で小規模でも顧客の信頼を勝ち得た代理店を多く有し、それを点から線、あるいは面につないでいく一翼を担うことが保険会社のスタッフの役割となるのではないか。

依然として大型化や拡大を掲げ効率化路線を進める動きも絶えない一方で、小規模代理店が自発的に手を組み、情報を交換し高め合う動きも出てきている。スモール・イズ・ビューティフルその単純明快なことによりやくこの業界でも関心が高まってきたことは結構なことである。

(保険ジャーナリスト、inswatch 編集人)



岩屋観音から、うとう峠へ

中山道は、なんとなく当時の風情を残す太田宿を離れ、坂祝町にある岩屋観音へと向かいますが、太田宿を過ぎると現在は、木曾川の河川敷や堤防になったところを主に進みます。坂祝町にはいると国道 21 号となります。このあたりは車の交通が激しく、木曾川の堤防上を通ったほうがいいでしょう。

勝山から関(関市)に至る道が分離していますが、この T 型交差点の傍らには現在でも自然石で作られた小さな道標があります。「右江戸善光寺 左せきかじた」とあります。

ここを過ぎると、中山道は右手の山を登ります。まもなく展望が開け眼下に木曾川が見えてきます。江戸時代には筏流しや、帆を立てた舟の上り下りする風景がみられたことでしょう。またこの景観は地理学者で衆議院議員でもあった志賀重昂が、ヨーロッパのライン川のように「日本ライン」と命名、以来観光地となり、日本ライン下りが運行されるようになりました。(今年度は運行を中止しています)



このような景観をしばし楽しんだあと進むと、すぐに岩屋観音に着きます。大きな洞窟の下に観音堂が建てられていますが、よく見ると寄進者の名前や「金一両 京都」などと刻まれた、無数の石柱が並んでいます。これは江戸時代のもので主に馬方など運輸関係者が寄進したものと思われる。また石灯籠の残骸もあります。かつては、きちんとした境内だったのででしょう。



中山道は直ぐに急坂を下ります。つまり、中山道は、山の中腹にある岩屋観音の境内のような細い所を上り下りしていたのです。それはこの岩屋観音の真下は木曾川の深い淵で、川沿いに平坦な道造ることが困難だったからです。

現在は国道 21 号が通っていますが、国道の下は一部木曾川にはみ出て造られているのです。

さて、岩屋観音から急坂を下って中山道は平たんに道となりますが、厳密に言えば現在の国道 21 号や J R 高山線あたりを通過していたようです。

まもなく各務原市と坂祝町の境付近から J R 高山線を渡り深い竹藪の中に入りますが、あいにく、中山道は消えてしまっています。しっかり、たどれば、たどれないことはありませんが、お勧めはできません。なんとか、中山道の道の復元を強く期待するばかりです。とはいっても、国道 21 号や J R 高山線を潜る水路ぞいに迂回路することはできますが、とりあえずの緊急処置です。太田宿からこの藪までキチンと整備すると、なんと岐阜県下の中山道はおおむね当時の道筋で散策できることとなります。それはともかく中山道は、竹藪を潜り、小さなせせらぎを渡ると、各務原市に入ります。

(まつお・いち) ライフワークは地域史(近世交通史)。

著書は『飛騨街道紀行』『北陸街道紀行』等多数。

車の下取り・買取りはJCMにお任せ！現状事故車も買取ります！



JCM

車を買換える時、ディーラーでの下取りより買取専門会社に売却した方がお得な場合があることをご存じですか？ とは言っても、どこに売り、また値段は相場に合っているのかなど不安なことたくさんありますよね。そんな時は買取専門の、“JCM”にお任せください。社団法人日本中古自動車販売協会連合会と大手企業20社により1984年に出資設立されたJCMは、どこよりも安心・安全にお車の売却をサポートします。無料出張査定から、ご契約・引取り・名義変更まで全てお任せ頂けます。普通車に限らずトラックなどの商用車や、現状事故車にも対応可能です。愛車のお乗換え・ご売却を検討中のお客様がいらっしゃいましたら是非一度JCMをご紹介ください。

■■株式会社JCM 名古屋支店



TEL : 052-561-8899 担当 : 寺田・安藤まで■■ 査定は資格を持った認定査定士が対応

《交通事故による損害復旧工事》

No.0122

石川県かほく市地内 花壇・植木復旧工事
〈着工前〉

復旧工事費用 197,400 円
〈完 成〉



*会社敷地内の花壇ブロックと植木に衝突し損害を与えた。花壇ブロックが崩れている為仮復旧の対応をして資材が整い次第早々に着工致しました。

24時間・年中無休の安心対応。Speedy Network で 東海・関西・北陸をカバーする

名古屋市一般・指名入札参加資格 法人コード708110

有限会社 岐垣創建 代表取締役 佐藤有巨

本社 TEL 0584-87-2633 FAX 0584-87-2635 営業所 京都・金沢

E-MAIL giensouken@vega.ocn.ne.jp

ホームページをご覧ください。 <http://www.giensouken.jp>

DRPネットワーク株式会社が ご提供する「安心サービス」



5つの特典

- 1 引取・送車の作業が無料
※引取・送車の距離は5km以内
- 2 代車が無料
※引取・送車の距離は5km以内
- 3 修理終了後
クワンオーナー保証書も発行
- 4 車検を預け
ない修理に
工費10%割引
- 5 钣金・塗装
修理が20%OFF
※3000円以上

DRPネットワーク株式会社

〒125-0053 東京都葛飾区糞倉 3-18-1
TEL:03-3673-5552 <http://www.5552.co.jp/>

事故車の対応・修理は トップネットワークのDRPネットワーク 加盟修理工場におまかせください。

お近くの加盟店へ修理をお任せください。

	TEL / 提携自動車種別
A (有)オートライフ	058-371-8288 〒504-3815 各務原市藤原東栄町2-62 新川 潤男 090-3159-8815
B ケイズモータース	058-276-8533 〒500-3263 岐阜市西田新町3-25C 斉村 健太郎 090-4215-4477
C BP MORIKEI	0575-28-2284 〒501-3853 関市平野1651 森 敏 090-8335-5603
D (株)大原自動車工業	058-271-5704 〒500-3288 岐阜市中曾 2-107 大原 孝司 090-1413-6630
E (有)高山自動車钣金	0577-32-2617 〒506-3004 高山市相生町3-160 新井 尚仁 090-8958-4967
F (有)大光塗装	058-278-7505 〒501-8016 羽島市笠原町御田7-40 武藤 新也 090-3258-5908
G 三和钣金(有)	0572-55-3180 〒509-5116 土岐市瓦田法野浜町1-2-1 伊藤 真実 090-1112-5330
H 萩原自動車钣金(有)	0576-54-1111 〒509-2518 下呂市萩原町上宮2295 霜出 英志 090-1256-9560

5年保証 無料
Free Dial **0120-849704**
※上記フリーダイヤルにご連絡した場合は、提携の弊社加盟店よりお取り扱いはございません。

㈱タカサワ オリックスレンタカー岐阜店
本社所在地 長野県長野市南千歳 1丁目 15番地 3

レンタカー店舗 岐阜県 3店舗
 オリックスレンタカー岐阜店 担当) 目加田 (メカダ)
 TEL058-268-6543 FAX058-268-6605
 オリックスレンタカー大垣店 担当) 板津 (イタツ)
 TEL0584-93-0543 FAX0584-93-0545
 オリックスレンタカー多治見店 担当) 吉田 (ヨシダ)
 TEL0572-21-0543 FAX0572-21-0544

その他 愛知県 8店舗 長野県 10店舗 群馬県 7店舗
 埼玉県 9店舗 東京都 8店舗 神奈川県 2店舗
 合計 47店舗 (H25 3月末時点)

非メーカー系レンタカーなので、豊富な車種構成!! 軽~高級車まで取り揃え有り!
 取り扱い車種・各種装備オプション・特殊車両等、何でもお気軽にご相談下さい。
 レンタカーの事なら、ご期待に応えるオリックスレンタカーへ是非!!

お客様満足度 93% の実績

引取納車東海3県下

▶ **ご指定の場所にお伺い。**

PCや携帯で進捗状況が確認できる

▶ **「目に見える」安心サポート。**

お客様より絶賛されています

▶ **永久保証で安心のアフターサービス。**



無料代車
120台以上

お電話1本で簡単手続き。安心スピード対応。



0120-102-595

24時間
対応

钣金・塗装
fabrica

事前にサービス登録が必要となります。ご登録がお済みでない代理店様はお気軽にお電話ください。

J-net レンタリース株式会社

本社所在地 名古屋市東区東桜1-5-7
TEL: 052-963-8231

レンタカー店舗	岐阜県	4店舗
Jネットレンタカー岐阜駅前店 (岐阜市加納栄町通2丁目18番地)	TEL: 058-274-0582 FAX: 058-274-0566	
Jネットレンタカー大垣店 (大垣市長松町高西1072-1)	TEL: 0584-93-4154 FAX: 0584-93-4155	
Jネットレンタカー多治見店 (多治見市宝町11丁目38番1)	TEL: 0572-21-2543 FAX: 0572-21-3707	
Jネットレンタカー関店 (関市円保通2丁目3番5号)	TEL: 0575-21-7557 FAX: 0575-21-7558	



※その他愛知県11店舗、三重県2店舗など直営店・フランチャイズ店含めて25都道府県にて展開中 (H25・6月時点)

メーカー・排気量・使いやすさ・環境への配慮をした普通車からワゴン車・輸入車・福祉車両まで、様々な車種をご用意しております。

多種・多様なニーズに応えるために、一人一人がお客様の立場にたった素早い行動を心がけます。

レンタカーのご用命は、是非Jネットレンタカーへ！

中濃支部 三役紹介

支部長 福地 誉
(福地保険事務所)



会計 森 敬
(BP MORIKEI)

副支部長 上村 淑江
(株) オールプロ オリーブ店

来年3月までこのメンバーでがんばりますので、皆さんよろしくお願ひします！！

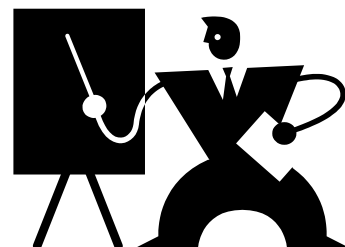
中濃・東濃支部合同研修会開催のご案内

平素は代協活動につきましてご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび中濃支部、東濃支部合同研修会を岡部日本代協会長にご講演をお願いし、下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成25年12月19日(木)
2. 場 所 可児市福祉センター
(可児市今渡 682-9 TEL 0574-62-1555)
3. 内 容 『金融審議会ワーキンググループ』について
4. 講 師 (社)日本損害保険代理業協会 会長 岡部 繁樹氏



※既に中濃、東濃支部の皆様にはご案内をいたしました。他支部で参加希望の方は県代協事務局までご連絡下さい。

発行日/平成25年11月25日 責任者/近藤信悟 発行/広報機関誌委員会

〒502-0912 岐阜市西島町8-10 Tel 058-294-1221 Fax 058-294-8051

E-mail: gfdaiikyo@opal.ocn.ne.jp <http://gifudaikyo.or.jp/>

【編集室メンバー】笠城 茂、北村 篤俊、和田 英樹、水川 博之、安江 努、馬場 浩之、
近藤 信悟、小西 恭弘、森 信彦